

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】 2
- 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 3
- 指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4
- 出納員の事務の委任【会計室】 6

北九州市告示第57号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、同法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

平成30年3月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 形質変更時要届出区域の所在地

北九州市門司区新門司三丁目81番5の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、クロロエチレン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、チウラム、シマジン、チオベンカルブ並びに有機りん化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

北九州市告示第58号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7072 88	ヘルパーステーションリップル	北九州市八幡西区里中二丁目17番13-217号	株式会社リップル	平成30年3月1日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4066 6906 13	訪問看護ステーションリップル	北九州市八幡西区里中二丁目17番13-217号	株式会社リップル	平成30年3月1日

3 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 5054 76	デイサービスセンターいこいの里曾根壱番館	北九州市小倉南区曾根北町2番5号	株式会社ウキシロケアセンター	平成30年3月1日
4070 5054 84	デイサービスセンターいこいの里徳吉	北九州市小倉南区徳吉西三丁目2番6号	株式会社ウキシロケアセンター	平成30年3月1日
4070 5054 92	ホームタウン・ステータスクオ小倉南	北九州市小倉南区沼本町一丁目9番37号	株式会社グローケア	平成30年3月1日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 7072 70	ケアプラン桃のはな 北九州支店	北九州市八幡西区岩崎一丁目9番23号	有限会社桃のはな	平成30年3月1日

北九州市告示第59号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第75条第2項、第115条の5第2項及び第82条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者及び指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 4020 13	げんき介護小倉	北九州市小倉北区堺町二丁目1番1号ライズ小倉ビル712号室	株式会社日本エルダリーケアサービス	平成30年2月28日
4070 5006 83	「ふくし生協」ひまわりヘルパーステーション	北九州市小倉南区大字母原645番地4	福岡県高齢者福祉生活協同組合	平成30年2月28日
4070 5052 86	ヘルパーステーションいこいの里曾根壺番館	北九州市小倉南区曾根北町2番5号	浮城興産株式会社	平成30年2月28日
4070 6004 42	介護の松岡	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号レインボープラザ1階	有限会社介護の松岡	平成30年2月28日

2 通所介護及び介護予防通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 5052 37	デイサービスセンターいこいの里徳吉	北九州市小倉南区徳吉西三丁目2番6号	浮城興産株式会社	平成30年2月28日
4070 5052 78	デイサービスセンターいこいの里曾根壺番館	北九州市小倉南区曾根北町2番5号	浮城興産株式会社	平成30年2月28日

3 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 2012 66	医療法人桃坂クリニック通所リハビリテーション	北九州市若松区二島五丁目20番6号	医療法人桃坂クリニック	平成30年2月28日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4070 6007 80	有限会社介護の 松岡	北九州市八幡東 区中央二丁目1 番1号レインボ ープラザ1階	有限会社介 護の松岡	平成30 年2月2 8日

北九州市告示第60号

次の表の第1欄に掲げる日から、同表の第2欄に掲げる職にある出納員に事故が生じたので、北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第7条の2第1項の規定により、当該事故のある期間、同表の第3欄に掲げる職にある者を出納員に充て、会計管理者をして、当該出納員に同表の第4欄に掲げる事務を委任させた。

平成30年3月7日

北九州市長 北 橋 健 治

平成30年2月5日	教育委員会事務局一枝小学校校長	教育委員会事務局一枝小学校教頭	会計管理者の命を受けてつかさどる当該小学校において取り扱う現金、物品及び有価証券並びに使用不能物品の出納保管事務
-----------	-----------------	-----------------	--